

意見交換会実施結果報告書

【中野区区有施設整備計画（素案）について】

1 意見交換会の実施状況（自治基本条例第14条の規定に基づき実施したもの）

(1) 実施概要

合計実施回数	6 回
合計参加人数	148 人

No.	日 時	会 場	参加人数	区側出席者（職名）
1	4月3日（土） 14時30分～16時	野方区民活動センター	29人	区長、企画部長、構造改革担当部長、企画課長、基本構想担当課長、財政課長、子ども家庭支援担当部長、（保育園・幼稚園課長）
2	4月5日（月） 10時30分～12時	南中野区民活動センター	19人	
3	4月7日（水） 14時30分～16時	江古田区民活動センター	9人	
4	4月9日（金） 18時30分～20時	鷺宮区民活動センター	29人	
5	4月11日（日） 10時30分～12時	東部区民活動センター	29人	
6	4月13日（火） 18時30分～20時	中野区役所	33人	

●配付書類

<ul style="list-style-type: none"> ・中野区区有施設整備計画（素案概要版）【説明資料】 ・中野区区有施設整備計画（素案）

(2) 意見交換会等における意見・質疑の概要と区の見解・回答

合計意見数	184 件
-------	-------

※合計意見数には、電子メール等により寄せられた個別意見及び団体等の意見を含む。

- ・意見・質疑の概要等は別添1「素案に対する主な意見の概要及びそれに対する区の見解」のとおり。

(3) 意見交換会等における意見により変更した箇所とその理由

- ・意見交換会等での意見の主旨を踏まえ、記述を見直した。変更箇所は、以下のとおり。
 - 施設特性を踏まえた木材活用の考え方を追記 (21 ページ)
 - スポーツ・コミュニティプラザの配置の考え方を追記 (31 ページ)
 - 教育センター・保健所等の再編に係る施設配置・活用の考え方の整理、生活援護機能の再編の追加 (42・43 ページ)
 - 地域子ども施設の展開・整備の考え方を整理、各中学校区における児童館、キッズ・プラザ及び学童クラブの展開に係る10年後に想定される配置を追記 (46・47 ページ)
 - 未利用施設の活用に係る説明文の追記 (48・49 ページ)
 - 中野駅新北口駅前エリア再開発権利床の記述の変更 (50 ページ)
 - 今後10年間の想定スケジュールの併設番号・備考欄の追記・修正 (53～69 ページ)

2 その他の参加の手続き実施状況 (個別意見の提出、団体等との意見交換等)

あり

(1) 個別意見の提出

種 別	意見数
窓口	15 件
電子メール	9 件
ファクシミリ	3 件
電話	0 件
郵送	0 件
計	27 件

(2) 団体等との意見交換の実施状況

合計実施回数	66 回
合計参加人数	364 人

実施団体名等は別添2「基本計画(素案)及び区有施設整備計画(素案)に関する関係団体等意見聴取実施結果一覧」のとおり

(3) 個別意見の提出、団体等との意見交換等に関する特記事項

個別意見及び団体等の意見については、別添1に含む

素案に対する主な意見の概要及びそれに対する区の考え方

(1) 第1部 総論 (1項目)

NO.	提出された意見の概要	区の考え方
1	旧第六中学校跡地は、どうなるのか。区有施設整備計画に示してほしい。	東京都へ売却済みである。

(2) 第2部 施設再編・管理の基本的な考え方 (16項目)

NO.	提出された意見の概要	区の考え方
2	区有施設整備計画について、バランスに応じた配置について、区民ニーズをどう捉えていくのか。	意見交換会やパブリック・コメント手続を実施し、ご意見を伺いながら、施設配置について検討する。
3	新しくできた体育館を見学したところ、点字の標記が一切なかった。新施設ではこのようなことがないようにしてほしい。	体育館については、館内案内版やエレベーター、多機能トイレ、手すりなどに点字の標記をしている。今後整備する公共施設についても安全・安心に利用できるようユニバーサルデザインへの対応を進めていく。
4	今後想定している施設数と面積が現状とほぼ変わらないが、デジタル化等の社会状況が変化することを考慮すべきである。	申請や手続の電子化などを進めることによる影響については、本計画には反映していない。そうした影響を踏まえ、将来的には、検討していく必要が出てくると考えている。
5	中野区で新しい施設を建てる際には、脱炭素に配慮したものとしてほしい。	基本計画P.296に記載のとおり、新区役所は、自然エネルギーなどを活用するなど、環境負荷の低減に配慮したものとして整備する。また、区有施設整備計画においては、P.21「適切な改修・保全の推進」の④として、脱炭素社会の実現に向けた考え方を記載している。区はゼロカーボンシティ宣言に向けた検討を行っており、今後も、脱炭素社会に向けた取組を推進していく。
6	施設の整備だけではなく、区の各施設の稼働状況を精査し、運用体制や利用時間、利用状況をどう改善するか踏み込んで検討してほしい。	施設の有効活用、利用率の向上を図るため、運用方法も含め、検討していく。
7	児童館、高齢者会館、区民活動センターの高齢者集会室などを、乳幼児から高齢者まで誰でも使える場としてほしい。	ご意見として承る。だれもが気軽に利用できる居場所や地域の交流促進に資する空間の確保を検討していく。

8	施設の集約・効率化だけでなく、分散してほしい。空き家対策も兼ねてNPO等を活用し、地元の人々の居場所を整備する等、施設のタイムシェアを進めてほしい。	施設のタイムシェアや多世代交流は大切だと思う。予約状況に応じた使用方法について、検討していく。
9	昭和区民活動センター圏域においては、昭和区民活動センターや新しいすこやか福祉センター、桃園第二小学校といった施設に関する課題が多い。地区の施設協議会を立ち上げ、エリア全体を住民と行政が協議してはどうか。	地域住民の意見を踏まえた、地域住民に使ってもらえる施設にしていきたい。また、利用者や地域の意見を聞きながら今後どのように進めていくか検討していきたい。
10	地域の居場所・交流促進の機能を持つ施設については丁寧に配置していくことが大切だと思う。また、未利用の土地については、将来活用しうる財産としてすぐに売却しないでほしい。	未利用となる土地・施設は、区の施策展開や将来的なまちづくりの進展を見据え、立地条件や規模などを考慮しながら区有施設等用地としての活用のほか、民間への貸付、売却を検討する。
11	学校、区民活動センターや児童館は、地域活動にとって大切な拠点となっている。	ご意見として承る。だれもが気軽に利用できる居場所や地域の交流促進に資する空間の確保を検討していく。
12	将来に向けより効果が出る対策を行う必要があり、20年間だけではなく、現状の運営を見直すなどを含め、再編・平準化策を検討する必要があると思う。	本計画期間よりも長期的な施設の再編等については、より適切なサービス提供や効率的な整備手法を踏まえた上で、施設の機能や利用形態に応じた再編と施設更新経費や維持管理コスト等の縮減を図ることを検討していく。
13	区有施設は、災害発生時に、防災拠点や避難所等としての役割があるので、災害発生時に必要となる施設の規模や機能を確保することを前提条件に加えてほしい。	ご意見として承る。区としても災害に備えた防災機能、区民が憩い交流するための空間は必要であると考えている。
14	首都直下地震等に備え、区有施設は、防災性に特に配慮したものとしてほしい。	
15	区民の日常生活圏域等を踏まえた適正配置について、中部や南部に主要な施設が集まっていると感じる。障害者福祉会館は現在の場所で良いと思う。	公有地活用による施設整備は施設定員に対する充足率や各学校卒業生の動向等を調査し、圏域毎の施設数及び定員数を把握した上で、検討していく。
16	区有施設再編・適正化の必要性は理解するが、基本計画にある「誰一人取り残されることのない支援体制」に沿うよう進めてほしい。	基本構想、基本計画と整合を図りながら、施設の再編について検討していく。
17	施設の整備・改修について、計画段階と施工後に、障害者を交えてバリアフリーチェックを行ってほしい。	障害のある方が利用する指定管理施設や福祉作業施設等の公設施設においては、事業者及び利用者等への事前説明を必ず実施してきており、今後も継続する。

(3) 第3部 各施設の配置・活用の考え方に対する意見（75項目）

NO.	提出された意見の概要	区の考え方
図書館（4項目）		
18	区立図書館について、各中学校区につき1か所ずつ地域図書館を設置してほしい。また、東中野図書館や本町図書館の跡施設は、地域の核となるような文化施設として存続すべきだ。	地域図書館の配置については、今後検討していく。文化施設については、現在、なかのZEROを中心とした文化施設を拠点として、区の文化芸術活動を展開している。区内の文化芸術振興のため、今後のまちづくりの進展等をふまえ、文化芸術活動の場の整備について検討していく。
19	鷺宮図書館を改築する際には、地域の住民の意見を聞き、地域図書館としての入りやすさを重視してほしい。また、多機能ではなく蔵書が充実した地域図書館にしてほしい。	ご意見として承る。地域のご意見を伺いながら、検討を進めていく。
20	本町図書館跡は、民間施設の誘致を検討することだが、図書館の機能を残してほしい。本町図書館は、公園に近く乳幼児親子や子どもも多く利用できる場所である。	
21	本町図書館の跡地に民間施設の誘致を検討するとある。児童福祉施設や介護施設が必要だとは感じているが、施設の設置にあたっては、地域との協力・協調が必要だと思うので地域住民の声を聞いてほしい。また、跡地にできる施設には地域のコミュニティスペースなど、地域の多世代が利用できる場を設けてほしい。	地域には、しっかりと説明していく。また、新しい施設には、地域の人が使えるスペースをつくるなど、検討していく。
小・中学校、小・中学校用地利活用（17項目）		
22	平和の森小学校について、施設の老朽化やキャパシティの超過が生じていると思うので、早急に移転してほしい。	平和の森小学校の新校舎の供用開始は令和9年度中を想定している。引き続き、新校舎の早期の供用開始に向け鋭意取り組む。平和の森小学校新校舎開設までの期間においては、学校の意見を十分に聞きながら、適切な改修の実施や近隣施設の活用等により、平和の森小学校校舎の教育環境の充実を図っていきたい。
23	平和の森小学校跡地は、子どもの運動場や地域の交流拠点になるような場所（集会所等）を確保し、区民サービスの向上に努めてほしい。	平和の森小学校は、建替のために新たに土地を取得しており、費用がかかったため、現在の土地は売却する必要がある。
24	平和の森小学校については土地を売却することだが、売却するとマンションになるのではないか。マンションになれば児童数が増え、平和の森小学校を建て替えても入りきらないと思う。	

25	<p>統合新校では想定していた児童・生徒数を超え、教室が不足している学校もあると聞いた。想定を超え子どもが増えることもあるので、学校跡の土地については、すぐに別の用途として活用するのではなく、しばらく残してほしい。</p>	<p>統合新校の新しい校舎を建てる際には、教室に余裕をもたせている。建替中の学校や、今後、建て替える学校では教室が不足することがないようにしたい。学校跡の土地については、原則、区で活用することを考えている。</p>
26	<p>平和の森小学校の建替について、キッズ・プラザの開設も含め、進捗が遅いと感じる。</p>	<p>平和の森小学校の新校舎の供用開始は令和9年度中を想定している。引き続き、新校舎の早期の供用開始に向け鋭意取り組む。</p>
27	<p>小・中学校の改築について、旧中野第一小学校の校舎は中野本郷小学校及び第二中学校の代替用地となるまでに空白の期間が生じると思うが、その期間の校舎はどのような用途で使用するのか。</p>	<p>施設に係る利活用や貸付、売却の方針が決まり、実施されるまでの空白期間は、区による閉鎖管理もしくは暫定利用を検討する。ただし、相当期間空くことが見込まれ、施設の安全性が確保できる場合、支障のない範囲で別用途として貸し付ける暫定貸付もできるものとして検討する。</p>
28	<p>旧中野中学校の改修には多大な費用がかかるため、長期的に代替校舎として使用すべきだと思う。小中学校の改築にあたっては、谷戸・塔山小学校も旧中野中学校を代替校舎として活用すべきだ。</p>	<p>谷戸小学校、塔山小学校の具体的な改築整備時期は未定だが、区有施設整備全体のスケジュールの中で旧中野中学校（旧第九中学校）の代替校舎活用も含め、検討していく。</p>
29	<p>西中野小学校跡地は民間施設誘致とあるが、福祉施設などを誘致した場合においても、避難所機能は確保してほしい。</p>	<p>具体的にどのような施設を誘致するか検討中である。土地が広いので、複合施設とすることも考えられる。その際、防災の拠点としての機能についても確保を検討していく。避難所について、避難所となる建物を廃止した際には、近隣の避難所に振り分けることとなるが、その場合は、事前に地域住民に説明を行う。</p>
30	<p>学校跡施設を美術館やリモートワークができる場所とするなど、活用してはどうか。</p>	<p>現在、なかのZEROを中心とした文化施設を拠点として、区の文化芸術活動を展開している。区内の文化芸術振興のため、今後のまちづくりの進展等をふまえ、文化芸術活動の場の整備について検討していく。公共施設等へのリモートワーク環境の整備については、活用できる施設の状況や運用方法、民間事業者の状況なども踏まえて検討していく。</p>
31	<p>旧新山小学校跡地は大半が国有地だったと認識しているが、将来的には区はまちづくり用地として確保すべきである。</p>	<p>旧新山小学校跡地は、ご指摘のとおり、大部分が国有地である。南台4丁目については、防災上の課題があり、まちづくり用地として活用したいと考えている。区が土地を取得するか、借り続けたままとするか等は、今後、検討する。</p>
32	<p>北部すこやか福祉センターを旧沼袋小学校跡地に移転予定とあるが、優先されるべきは校舎改築まであと6年という期間を要している平和の森小学校の教育環境の改善だと思う。例えば、旧沼袋小学校を時限的に平和の森小学校の分校とするなど、過密状態の改善を検討してほしい。</p>	<p>旧沼袋小学校校舎を平和の森小学校の分校とする考えは無いが、平和の森小学校新校舎開設までの期間においては、学校の意見を十分に聞きながら、適切な改修の実施や近隣施設の活用等により、平和の森小学校校舎の教育環境の充実を図っていきたい。</p>

33	中野東中学校の跡地に整備される区有施設等のあり方については、地域住民と十分に対話し、要望を取り入れてほしい。	意見交換会やパブリック・コメント手続を実施し、ご意見を伺いながら、検討を進めていく。
34	旧中野中学校（旧第九中学校）跡地は、避難所に指定されているので、避難所としての機能を今後も確保してほしい。また、プールを、地域に開放してほしい。	旧中野中学校跡地については、代替校舎として活用する予定であり、その間は避難所機能を維持する予定である。
35	鷺宮小学校の跡地について、複合施設の新設よりも地域の憩いの場として、公園や子ども向けの農園を整備してほしい。また、体育館を残すのであれば、避難場所としての活用を検討してほしい。	ご意見として承る。本計画においては、地域事務所、高齢者会館等の公共施設の複合化を検討している。また、まちづくりの進捗にあわせた跡地活用を検討していく。
36	明和中学校が新校舎へ移転後、跡地はどうなるのか。	改築工事を行う北原小学校の代替校舎として利用する予定である。その後の予定については、区有施設整備全体のスケジュールの中で検討していく。
37	旧沼袋小学校に移転整備する北部すこやか福祉センターの施設には、障害等により車で来所する利用者も想定されることから、駐車場を整備してほしい。	法令上施設に必要な駐車台数の確保はもとより、地域の状況を踏まえ利用者用駐車場の整備を検討していく。
38	西中野小学校跡地について、特養ホームと合わせて、避難所・公園・高齢者会館を整備してほしい。また、白鷺2・3丁目の西住宅の広域避難場所は、公社西住宅の建替と合わせて避難所を整備してほしい。	西中野小学校跡地については、民間施設誘致（児童福祉施設、介護・障害福祉施設）及びまちづくりの進捗にあわせた跡地活用を検討していく。

幼稚園、児童館、キッズ・プラザ、学童クラブ、子ども・若者支援センター（25項目）		
39	区立幼稚園2園を移転して、旧第三中学校と鷺宮小学校の跡地に建て替えてはどうか。その際には、他の民間の保育園等の子どもも遊べる公園も併設してほしい。	小中学校の跡地については、子どもや子育て環境の充実も視野に入れながら、検討していく。
40	子どもの居場所が少ないので、現在18館ある児童館を9館へ集約せずに、全館残してほしい。	今後、キッズ・プラザ、学童クラブ、児童館、中高生向け施設等の整備・再編や子育てひろば事業の充実などを進め、地域の中で安心して、子育て・子育てができるための環境を充実させていく。
41	キッズ・プラザを整備するにあたって児童館を廃止しないでほしい。また、児童館の開館時間の延長を検討してほしい。乳幼児親子の居場所を学校内に設けているところもあるが、学校は入りにくい。児童館が中学校区に1か所になると乳幼児親子は利用しにくくなる。乳幼児親子の通えるところに、居場所を設けてほしい。	新たな機能を備えた児童館の開館時間の延長については、今後検討していく。乳幼児の親子が利用できるスペースについては、児童館以外の場所でも、子育てひろば事業を実施している。子育てひろばがない地域もあるので、乳幼児親子の通いやすい場所で実施していきたい。
42	小学校区に1館の児童館の配置が必要だと思う。児童館廃止後の施設については、乳幼児親子の居場所をはじめ、一時保育などを充実した施設として活用してほしい。	廃止後の跡施設活用については、区有施設整備のほか、地域交流、多世代交流や子ども子育て家庭の居場所などの機能を備えた民間の児童福祉・介護・障害福祉等施設の誘致を検討する。
43	児童館が減ることで、徒歩で行ける距離にない子どもたちはどうするのか、実際の利用状況を調査した上で検討してほしい。	今後、キッズ・プラザ、学童クラブ、児童館、中高生向け施設等の整備・再編や子育てひろば事業の充実などを進め、地域の中で安心して、子育て・子育てができるための環境を充実させていく。
44	東部区民活動センター圏域は、14の町会があり住民が多い。城山ふれあいの家は、乳幼児親子から高齢者、中高生、町会の活動の場となっている。ふれあいの家は児童館とは別に考え、東部区民活動センター圏域については、文園児童館と城山ふれあいの家を残してほしい。	廃止後の跡施設活用については、区有施設整備のほか、地域交流、多世代交流や子ども子育て家庭の居場所などの機能を備えた民間の児童福祉・介護・障害福祉等施設の誘致を検討する。それまでの期間は、地域団体等への開放や民間事業者等への貸付など暫定的な活用を検討する。
45	高齢者会館機能のある城山ふれあいの家やみずの塔ふれあいの家は、介護予防の重要な拠点となっている。児童館とふれあいの家とは、別に考えてほしい。	今後、キッズ・プラザ、学童クラブ、児童館、中高生向け施設等の整備・再編や子育てひろば事業の充実などを進め、地域の中で安心して、子育て・子育てができるための環境を充実させていく。
46	人口減少に伴い区の施設を減らさねばならないことは理解するが、城山ふれあいの家は幅広い世代に活用される複合施設として地域にとって重要なので、残してほしい。	児童館は、子育て支援拠点や地域見守り機能を強化した「新たな機能を備えた児童館」に移行する。今後、キッズ・プラザ、学童クラブ、児童館、中高生向け施設等の整備・再編や子育てひろば事業の充実などを進め、地域の中で安心して、子育て・子育てができるための環境を充実させていく。

47	<p>新井薬師児童館が廃止され学童クラブ専用施設となるとのことだが、新井薬師児童館は地域活動とつながりが強く、乳幼児親子の居場所となっている。また、公園内にあり利用しやすいため、廃止しないでほしい。</p>	<p>新井薬師児童館は、公園内にあることにより、乳幼児親子に魅力的な場所となっていることは承知している。学童クラブ施設においては、乳幼児親子が集える居場所を確保していく考えである。</p>
48	<p>中学校区に1か所残す児童館について、地域の中で争いが生じないように、配慮しながら進めていってほしい。</p>	<p>地域に納得していただけるよう、丁寧に進めいく。</p>
49	<p>キッズ・プラザは、学校の敷地内にあり、親からすると良い面もあるが、低学年に限られていると感じる。中高学年になると、キッズ・プラザでの遊び方には限界があり、利用しない人が多い。児童館では、中高学年ものびのびと活動できている。中高学年向けの居場所を検討してほしい。また、西中野児童館を利用していた人は、廃止されると児童館が遠くなってしまう。例えば、西中野保育園の跡地に幅広い年代が使える複合施設を作ってほしい。</p>	<p>児童館は、子育て支援拠点や地域見守り機能を強化した「新たな機能を備えた児童館」に移行する。今後、キッズ・プラザ、学童クラブ、児童館、中高生向け施設等の整備・再編や子育てひろば事業の充実などを進め、地域の中で安心して、子育て・子育てができるための環境を充実させていく。</p>
50	<p>白桜小学校は児童数が増加しており、同小学校内のキッズ・プラザは過密な状態である。設置後にスペースが足りているか検証してほしい。また、近隣にあったU18プラザは廃止され、小学生の居場所が減った。地域の10年後を見据え、必要な施設は残してほしい。</p>	<p>キッズ・プラザについて、運営面からも改善を図っていきたい。新たな機能を備えた児童館において、多様な地域のニーズに対応していききたい。</p>
51	<p>上高田児童館に併設した学童クラブをなくさないでほしい。</p>	<p>学童クラブのニーズについては、ご意見として受け止めたい。</p>
52	<p>学校外の学童クラブは、児童館に併設してほしい。</p>	<p>学童クラブ、キッズ・プラザ及び児童館が連携しながら、子どもの安全、かつ、多様な体験ができる居場所づくりを推進していく。</p>
53	<p>学童クラブの待機児童数が増加する中、区有施設整備計画において学童クラブの施設数が減少しているのは逆行していると感じる。定員を大幅に増やし小学3年生まで通えるようにしてほしい。校庭にプレハブを建て学童クラブとキッズ・プラザを利用できるスペースを確保する等、思い切ったやり方で進めてほしい。</p>	<p>学童クラブ待機児童の解消に向け、今後、地域別の児童数の推計を見ながら、民間学童クラブ誘致や定員の増加等をして対応していきたいと考えている。</p>
54	<p>新井薬師児童館は地域活動の拠点にもなっており、地域と子育て家庭とのつながりを生んでいるので、児童館を廃止し、学童クラブ専用施設としないほしい。</p>	<p>新井薬師児童館は、公園内にあることにより、乳幼児親子に魅力的な場所となっていることは承知している。学童クラブ施設においては、乳幼児親子が集える居場所を確保していく考えである。</p>

55	<p>児童館、キッズ・プラザ、学童クラブに係る事業評価、子どもの生活圏域である小学校区に1つの児童館を配置することや民営化の検討は行ったのか。区有施設整備計画には現在の児童館やキッズ・プラザを利用している人数や年齢が示されておらず、児童館の廃止や転用により、どのくらいの子どもが利用できなくなるのか分からないので、明記してほしい。また、児童館がなくなるエリアの児童館機能をどのように担保していくのか、代替案について示してほしい。</p>	<p>学童クラブ保護者アンケートを実施するなど、各施設において、日々利用者の声をいただいている。児童館は、子育て支援拠点や地域見守り機能を強化した「新たな機能を備えた児童館」に移行することを想定している。今後、キッズ・プラザ、学童クラブ、児童館、中高生向け施設等の整備・再編や子育てひろば事業の充実などを進め、地域の中で安心して、子育て・子育てができるための環境を充実させていく。</p>
56	<p>キッズ・プラザは対象が小学生とのことだが、乳幼児親子向けの施設は別に整備されるのか。西中野・鷺宮地域は児童館がなくなると、乳幼児親子の居場所もなくなってしまうので、確保してほしい。</p>	<p>乳幼児の居場所の空白地域が生まれないうよう、施設の配置を考えていきたい。</p>
57	<p>桃園区民活動センター圏域にあったU18プラザが廃止され、子どもたちの遊ぶ場所がなくなったと感じるので、子どもたちが自由に遊べる場所を確保してほしい。</p>	<p>今後、キッズ・プラザ、学童クラブ、児童館、中高生施設等の整備・再編や子育てひろば事業の充実などを進め、地域の中で安心して、子育て・子育てができるための環境を充実させていく。</p>
58	<p>小学生から中高生も集える児童館を各小学校区に1館ずつ整備し、子どもが集える安全な環境を整えてほしい。</p>	<p>今後、キッズ・プラザ、学童クラブ、児童館、中高生向け施設等の整備・再編や子育てひろば事業の充実などを進め、地域の中で安心して、子育て・子育てができるための環境を充実させていく。</p>
59	<p>キッズ・プラザ（みなみの・美鳩）は、児童のみが利用しており、乳幼児親子向けの授乳室や乳幼児用のトイレ等があるが使われていない。今後も乳幼児親子は利用できないのか。</p>	<p>当初、キッズ・プラザ（みなみの・美鳩）は乳幼児室ができる計画であったが、学童クラブのニーズが高まったため、乳幼児室を学童クラブ室に転用した。今後設計を行う施設については、当初から学童利用を前提とした設計とした。</p>
60	<p>児童館の改築の際には、調理、音楽やダンスのできる設備を備えるとともに、SNSを活用し活動の様子を発信してほしい。児童館の集約によって、圏域が広がる中で、遠くても行ってみようと思えるような施設を整備し、その魅力を発信していく必要があると思う。</p>	<p>現在、児童館の改築は計画されていないが、音楽室や、子ども食堂ができるような調理スペースの要望は、いただいております、今後検討していく予定である。</p>
61	<p>東部地域は高齢者が多いので、城山ふれあいの家は、子どもだけでなく高齢者の拠点でもあるので、残してほしい。</p>	<p>ご意見として承る。東部地域における、高齢者の拠点として、城山ふれあいの家の必要性は認識している。</p>
62	<p>西中野児童館、旧西中野保育園跡地について、公園と散歩道を整備してほしい。公園等の整備が難しい場合は、高齢者会館と車道を整備してほしい。</p>	<p>ご意見として承る。区有施設全体の配置の中でニーズや地域バランスに応じて、配置する機能を検討していく。</p>
63	<p>子ども・若者支援センターは、中学校に隣接する複合施設内に開設予定であるが、支援が必要な子どもは多いと思うので、こうした施設が区内に1か所では少ないと思う。</p>	<p>子ども・若者に対する支援については、子ども・若者支援センターを中心にすこやか福祉センターや学校など関係機関が連携して進めていく。</p>

すこやか福祉センター、区民活動センター（7項目）		
64	北部すこやか福祉センターは江原町辺りからは現在地でもアクセスしにくい。沼袋小学校跡地に移転する計画だが、交通手段も考えてほしい。	施設機能を適切に配置するため、地域の活動拠点としての機能やモビリティ（移動の利便性）の確保など、様々な観点から検討していく必要があると考えており、アウトリーチ活動の推進や地域における交通のあり方及びまちづくりの動向などを踏まえながら、検討する。
65	沼袋小学校跡地は、水害ハザードマップにおいて1階の軒下まで水につかる想定であることから、安全な避難所としての機能が発揮できるものとして活用してほしい。	現地及び周辺地域の状況を踏まえ、避難所機能の設置を含め施設内容を検討していく。
66	すこやか福祉センターは集約し、地域包括支援センターを増やし、更にきめ細かい支援体制を整えてほしい。	区では日常生活圏域を5圏域に変更し、すこやか福祉センターを5か所、地域包括支援センターを9か所配置することを計画している。このことによって、圏域・施設ごとの人口規模などの平準化を図り、相談窓口の充実をする予定である。
67	すこやか福祉センターが5圏域に再編されるとのことだが、東中野地域が含まれる「北東部圏域」のすこやか福祉センター設置の見通しを明らかにしてほしい。	新たなすこやか福祉センターは、北東部圏域の温暖化対策推進オフィス跡施設に開設予定であるが、開設時期については現時点で未定である。
68	新しい鍋横区民活動センター及び鍋横区民活動センターの現在の土地への民間施設誘致について、具体的にどうなるのか。	移転予定の鍋横区民活動センターの整備内容については、地域の意見を踏まえて検討していく。現在の鍋横区民活動センターが移転した後の現在の敷地については、民間施設誘致(児童福祉施設、介護・障害福祉施設)を検討する。
69	新しい鍋横区民活動センターに子育て支援等の機能等、新たな考えを入れることはできるか。建設にあたっては、現在の区民活動センター跡地の活用も含め、計画として決定する前に、地域と十分に話し合いを行ってほしい。	鍋横区民活動センターの整備内容については、地域の意見を踏まえて検討していく。基本方針で示した併設施設の見直しや新たな機能を設けることについては今後の計画を進める中で、検討していく。
70	北部・鷺宮すこやか福祉センターを今後移転整備する際に、商業施設等の民間施設との併設など、地域住民の意見も取り入れながら、区が利益を生み出す方法を検討してはどうか。	施設に必要な建物規模と敷地に建築可能な建物規模を比較検討し、周辺地域の状況を踏まえ、地域の意見を聞きながら施設内容及び整備手法を検討していく。

本庁舎（１項目）		
71	教育センターの跡地に保健所と生活援護事務所を移転・複合化とあるが、生活援護事務所は本庁舎にあるべきだと思う。新型コロナウイルス感染症の影響が広がる中、保健所機能はますます重要になっているので、教育センターの跡地は保健所のみ整備すべきだ。	生活援護課の体制は強化していく必要があり、新区役所には入りきらないと考えている。一方、プライバシーの確保は必要だと思っており、今後、検討していきたい。また、保健所のあり方についても、国の動向も踏まえ、検討していきたい。
旧商工会館（２項目）		
72	旧商工会館について、「土地利活用による民間施設を誘導」とあるが、中野駅周辺エリアマネジメント協議会に参画できるノウハウ等を持った民間事業者の関与が望ましいと考える。そのために、公募要件を整え、参画趣旨や実績の内容を審査・評価できる方法で、施設整備に貢献してもらう仕組みを構築してほしい。	旧商工会館跡地の建替については、民間活力の活用を検討しており、今後、機能・整備手法等を検討していく。
73	旧商工会館跡地の建替整備にあたっては、民間活力の導入を基本とし、公募を前提とした等価交換方式で整備しつつ、区が取得・所有する床は、経済界がテナントで入居するとともに、公共及び公益性の高いスペースを確保し、残りのスペースは、民間事業所等に委託し、商業施設等に転貸運営を行っていったらどうか。その場合、官民連携や官民共同事業としての位置づけを明確に行い、事業化への動きを行う必要がある。	
その他施設、未利用地・未利用施設（１９項目）		
74	児童館の廃止後の施設は、地域の人誰でも使えるものにしてほしい。	今後の施設は、誰もが使えるようなものにしていきたい。例えば、民間の施設でも、地域の人交流できる部屋を備えて実際に活動が行われているところもある。民間の施設においても、そういった場が確保できるよう、検討していく。
75	保育園を誘致するにあたって区の土地を売却したところもあるようだが、中野区にとって貴重な土地だと思うので、売却はしないほしい。	原則、広い土地については、活用していく方針である。
76	社会福社会館の障害者支援機能は、どのような機能が拡充されるのか。	中野区障害者地域自立生活支援センター（つむぎ）で行っている高次脳機能障害、発達障害に対する相談支援機能の拡充を図っていくことを予定している。
77	区有施設整備計画について、高齢者会館や地域包括支援センターの施設数に変化がなく、計画というには、意味の乏しい情報を感じる。	地域包括支援センターについては、現在の８施設から９施設となる計画である。本計画は、区が所有する施設に係る再編、整備、利活用等の計画及び施設の更新・保全の方針を示すものであるため、施設数に変化がない施設も発生するものである。

78	シルバー人材センター事務所機能の産業振興センター施設への移転について、商工会館跡地の民間整備時期と合わせて、できるだけ早期に実現してほしい。	ご意見として承る。商工会館跡地の整備については、早期に実施できるように取り組んでいく。
79	原則、区有施設の跡地は売却せず、有効活用してほしい。	未利用となる土地・施設は、区の施策展開や将来的なまちづくりの進展を見据え、立地条件や規模などを考慮しながら区有施設等用地としての活用のほか、民間への貸付、売却を検討する。
80	車での出入りが多いので苦情に繋がらないよう、シルバー人材センターの移転にあたっては計画の段階から近隣住民への説明会等で理解を深めてほしい。	ご意見として承る。今後、区民意見交換会やパブリック・コメント手続を実施し、周知を図っていく。
81	シルバー人材センターは高齢者が利用するので、新施設までの巡回バスを整備してほしい。	ご意見として承る。巡回バスについては、要望があった旨バス事業者に対して情報提供を行う。
82	未利用施設の活用について、貸付等により利益をあげる取組が必要だと思う。また、多様なニーズに合った複合施設の整備を検討する必要がある。さらに、街の活性化に向け、美術館・記念館の誘致を検討してはどうか。不動産の利用が最適かどうか検証する区民をメンバーとした委員会を立ち上げると良いと思う。	未利用となる土地・施設について、まちづくりやにぎわいの創出等の将来を見通した新たな価値を生み出していくとともに、適切な施設更新・保全を行う財源を確保するため、資産の有効活用を進めていくこととしている。
83	保健所のある地域には、町会が行事等を行うことのできる公園や広場がないため、保健所跡地に、防災機能を併せ持つ公園を整備してほしい。	ご意見として承る。保健所跡地については、将来的に障害者福祉会館の移転用地として検討している。
84	桃園第二小学校、昭和区民活動センター、文園児童館の建て替えを別々の協議会等で検討するのではなく、一体的に検討できるようにしてほしい。	昭和区民活動センター圏域の施設整備について、区民の意見を踏まえ、今後どのように進めていくか検討していきたい。
85	教育センター跡施設において、教育センターの時と同様に、住民活動の場として利用できるようにしてほしい。	ご意見として承る。教育センター跡施設の住民活動の場については、今後検討を進めていく。
86	中野駅新北口駅前エリア再開発権利床について、中野区が建物の運営への関わりが残せる形で権利床や土地の取得方法を検討してほしい。	中野駅新北口駅前エリアの区の資産については、一部を権利変換することにより、資産を保有して保全するとともに、事業への一定の関与を保持していく。

87	中野セントラルパークの賃借床について、文化・芸術の拠点として、ギャラリーや子どもを対象としたワークショップを行う場として、隣接する四季の森公園と一体的に活用できる空間として位置付けてほしい。	中野四季の都市(まち)の特性などを踏まえた賑わいに資する機能を誘導するものとし、現行の産業支援機能からの転換を検討する。
88	旧学校用地など、未利用施設の活用についてより具体的に示してほしい。	未利用となる土地・施設は、区の施策展開や将来的なまちづくりの進展を見据え、立地条件や規模などを考慮しながら区有施設等用地としての活用のほか、民間への貸付、売却を検討する。
89	障害福祉施設について、区の北西部に多機能作業所を設置してほしい。	公有地活用による施設整備は施設定員に対する充足率や各学校卒業生の動向等を調査し、圏域毎の施設数及び定員数を把握した上で、検討していく。
90	区有施設整備計画において、検討となっている箇所については、どのようになるのか。	意見交換会等を行い、ご意見を伺いながら施設配置について検討を進めていく。
91	障害福祉施設について、多機能型通所施設の新規整備を検討とあるが、10年後も施設数が8のままとなっているので、今後ニーズが増えていくと思うので、増設してほしい。	施設整備については、各学校卒業生の動向調査を毎年度実施し新規量見込み数を把握しており、区内事業所の定員に対する利用者の充足率から、今後の整備数及び時期を計画している。
92	旧あさひ保育園について、民間施設誘致を検討とあるが、地域の子どもたちも利用できる施設にしてほしい。複合施設でもよい。上高田本通りは車通りが激しいため、通りよりも南の地域に子どもの遊び場が必要だと思う。	区有施設全体の配置の中でニーズや地域バランスに応じて、誘致する機能を検討していく。

【備考】

○区分整理の関係から、提出のあった意見については分割や統合、要約を行っている。

基本計画（素案）及び区有施設整備計画（素案）に関する関係団体等意見聴取実施結果一覧

No	団体名	実施時期※	対面・メール等	団体出席者数	区側出席予定者	所管部
1	東京人権擁護委員協議会中野地区	令和3年4月27日	メール等		—	企画部
2	中野区生涯学習サポーターの会	令和3年4月7日	メール等		—	区民部
3	中野区消費者団体連絡会	令和3年4月13日	メール等		—	区民部 環境部
4	中野区観光協会	令和3年4月16日	対面	1	広聴・広報課長等	企画部
5	中野区商店街連合会	令和3年4月21日	メール等		—	区民部
6	中野工業産業協会	令和3年4月23日	メール等		—	区民部
7	東京商工会議所中野支部	令和3年4月20日	メール等		—	区民部
8	小学校PTA連合会	令和3年4月19日	メール等		—	子ども教育部・教育委員会事務局
9	中学校PTA連合会	令和3年3月20日	メール等		—	子ども教育部・教育委員会事務局
10	中野区教育振興会	令和3年3月20日	メール等		—	子ども教育部・教育委員会事務局
11	中野区子ども・子育て会議	令和3年4月5日	メール等		—	子ども教育部・教育委員会事務局
12	次世代育成委員	令和3年4月16日	対面	22	育成活動推進課長等	子ども教育部・教育委員会事務局
13	民間保育所・認定こども園等連絡会	令和3年4月20日	メール等		—	子ども教育部・教育委員会事務局
14	家庭的保育事業者連絡会	令和3年4月22日	メール等		—	子ども教育部・教育委員会事務局
15	認証保育所園長・設置者連絡会	令和3年4月21日	メール等		—	子ども教育部・教育委員会事務局
16	私立幼稚園連合会	令和3年4月21日	メール等		—	子ども教育部・教育委員会事務局
17	中野区町会連合会(役員会)	令和3年4月8日	対面	7	地域活動推進課長 基本構想担当課長 構造改革担当部長	地域支えあい推進部
18	中野区町会連合会(常任理事会)	令和3年4月13日	対面	25	地域活動推進課長 基本構想担当課長 構造改革担当部長	地域支えあい推進部
19	東部地区町会連合会	令和3年4月16日	対面	28	すこやか福祉センター所長 アウトリーチ推進担当課長等	地域支えあい推進部
20	桃園地区町会連合会	令和3年4月15日	対面	16	すこやか福祉センター所長 アウトリーチ推進担当課長等	地域支えあい推進部
21	昭和地区町会連合会	令和3年4月20日	対面	7	すこやか福祉センター所長 アウトリーチ推進担当課長等	地域支えあい推進部
22	東中野地区町会連合会	令和3年4月15日	対面	7	すこやか福祉センター所長 アウトリーチ推進担当課長等	地域支えあい推進部
23	上高田地区町会連合会	令和3年4月23日	対面	16	すこやか福祉センター所長 アウトリーチ推進担当課長等	地域支えあい推進部
24	新井地区町会連合会	令和3年4月15日	対面	25	すこやか福祉センター所長 アウトリーチ推進担当課長等	地域支えあい推進部

No	団体名	実施時期※	対面・メール等	団体出席者数	区側出席予定者	所管部
25	江古田地区町会連合会	令和3年4月16日	対面	7	すこやか福祉センター所長 アウトリーチ推進担当課長等	地域支えあい推進部
26	沼袋地区町会連合会	令和3年4月15日	対面	10	すこやか福祉センター所長 アウトリーチ推進担当課長等	地域支えあい推進部
27	野方地区町会連合会	令和3年4月15日	対面	6	すこやか福祉センター所長 アウトリーチ推進担当課長等	地域支えあい推進部
28	南中野地区町会連合会	令和3年4月16日	対面	13	すこやか福祉センター所長 アウトリーチ推進担当課長等	地域支えあい推進部
29	弥生地区町会連合会	令和3年4月21日	対面	11	すこやか福祉センター所長 アウトリーチ推進担当課長等	地域支えあい推進部
30	鍋横地区町会連合会	令和3年4月16日	対面	11	すこやか福祉センター所長 アウトリーチ推進担当課長 地域活動推進課長等	地域支えあい推進部
31	大和地区町会連合会	令和3年4月15日	対面	7	すこやか福祉センター所長 アウトリーチ推進担当課長等	地域支えあい推進部
32	鷺宮地区町会連合会	令和3年4月21日	対面	11	すこやか福祉センター所長 アウトリーチ推進担当課長等	地域支えあい推進部
33	上鷺宮地区町会連合会	令和3年4月16日	メール等		—	地域支えあい推進部
34	民生児童委員会長協議会(三役会)	令和3年4月12日	対面	3	地域活動推進課長 基本構想担当課長 構造改革担当部長	地域支えあい推進部
35	民生児童委員会長協議会	令和3年4月16日	対面	27	地域活動推進課長 基本構想担当課長 構造改革担当部長	地域支えあい推進部
36	東部地区民生児童委員協議会	令和3年4月22日	メール等		—	地域支えあい推進部
37	桃園地区民生児童委員協議会	令和3年4月22日	メール等		—	地域支えあい推進部
38	昭和・東中野地区民生児童委員協議会	令和3年4月22日	メール等		—	地域支えあい推進部
39	上高田地区民生児童委員協議会	令和3年4月22日	メール等		—	地域支えあい推進部
40	新井地区民生児童委員協議会	令和3年4月22日	メール等		—	地域支えあい推進部
41	江古田地区民生児童委員協議会	令和3年4月22日	メール等		—	地域支えあい推進部
42	沼袋地区民生児童委員協議会	令和3年4月22日	メール等		—	地域支えあい推進部
43	野方地区民生児童委員協議会	令和3年4月22日	メール等		—	地域支えあい推進部
44	南中野地区民生児童委員協議会	令和3年4月22日	メール等		—	地域支えあい推進部
45	弥生地区民生・児童委員協議会	令和3年4月22日	メール等		—	地域支えあい推進部
46	鍋横地区民生児童委員協議会	令和3年4月22日	メール等		—	地域支えあい推進部
47	大和地区民生児童委員協議会	令和3年4月22日	メール等		—	地域支えあい推進部
48	鷺宮地区民生児童委員協議会	令和3年4月22日	メール等		—	地域支えあい推進部
49	上鷺宮地区民生児童委員協議会	令和3年4月22日	メール等		—	地域支えあい推進部

No	団体名	実施時期※	対面・メール等	団体出席者数	区側出席予定者	所管部
50	中野区保護司会	令和3年4月20日	対面	18	地域活動推進課区民活動推進担当課長	地域支えあい推進部
51	中野区更生保護女性会	令和3年4月14日	対面	20	区民活動推進担当課長	地域支えあい推進部
52	中野区友愛クラブ連合会	令和3年4月9日	対面	22	区民活動推進担当課長等	地域支えあい推進部
53	中野区シルバー人材センター	令和3年3月25日	対面	17	介護・高齢者支援課長	地域支えあい推進部
54	中野区地域包括ケア推進会議	令和3年3月22日	対面	21	関係部長、関係課長	地域支えあい推進部
55	中野区社会福祉協議会	令和3年4月6日	対面	5	福祉推進課長 地域包括ケア推進課長	健康福祉部
56	中野区健康福祉審議会	令和3年4月2日	メール等		—	健康福祉部
57	中野区体育協会	令和3年4月8日	メール等		—	健康福祉部
58	福祉団体連合会	令和3年4月23日	メール等		—	健康福祉部
59	中野区障害者自立支援協議会	令和3年3月23日	メール等		—	健康福祉部
60	中野区障害者福祉事業団	令和3年3月24日	対面	1	企画課長 障害福祉課長等	健康福祉部
61	中野区医師会	令和3年4月12日	メール等		—	健康福祉部
62	東京都中野区歯科医師会	令和3年4月12日	メール等		—	健康福祉部
63	中野区薬剤師会	令和3年4月12日	メール等		—	健康福祉部
64	宅地建物取引業協会中野区支部	令和3年4月20日	メール等		—	都市基盤部
65	全日本不動産協会中野杉並支部	令和3年4月20日	メール等		—	都市基盤部
66	中野区小規模建設事業者団体連絡会	令和3年4月20日	メール等		—	都市基盤部

※実施時期：メール等による意見聴取の場合は、意見聴取の締切の日付を記載